

(仮称) 私のまちづくり条例について

資料2
平成29年8月30日
千葉市市民参加協働推進会議

市民自治を推進するための施策及び事業（素案）

施策		実施を検討する事業		既に実施している事業
方向性	概要	項目	具体的な事業	
市民相互の情報共有の推進	多くの市民によって市民自治を推進するために、市民の関心が高まるような情報提供の充実や市民相互の連携が活発になるような情報共有の充実を図る。	様々な情報の集約と発信	<ul style="list-style-type: none"> 市民自治に関する事例集の作成 NPO法人活動紹介シートの作成 	<ul style="list-style-type: none"> 市民参加協働事例集の作成
		様々な情報共有手段の効果的な活用	<ul style="list-style-type: none"> 千葉市ボランティア情報（ちばボラ）の機能強化 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ、SNS、市民活動支援センター等の活用
市民と職員の意識向上と人材育成	当事者の意識向上は、市民自治を推進するための基盤となるため、市民自治に対する理解の促進に取り組む。また、新たな担い手の発掘や人材育成を進める。	理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> 条例の啓発パンフレットの作成 職員向け市民自治に関するガイドラインの作成 地域運営委員会未設立地区向け研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 職員向け市民参加協働に関するガイドラインの作成 職員向け庁内研修会の開催 NPO法人化説明会の開催
		新たな担い手の発掘、人材育成	<ul style="list-style-type: none"> イベントにおけるボランティア体験会の開催 地域運営委員会設立済み地区向け研修会の開催 生涯学習センター・公民館、大学等と連携した地域を担う人材の育成 	<ul style="list-style-type: none"> まちなかボランティア養成講座の開催 町内自治会【設立】【活動】ハンドブックの作成 NPO法人へのインターンシップの実施 ファシリテーターやコーディネーターの養成
活動主体と活動機会の拡大	活動主体の拡大のため、地縁型団体の設立・加入促進やNPO法人の設立促進を図る。また、まちを良くするための活動の機会を設ける。	活動主体の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 条例を根拠とした地域運営委員会や町内自治会の設立・加入促進 条例を根拠としたNPO法人の設立促進 	<ul style="list-style-type: none"> 地域運営委員会の設立促進 町内自治会の設立・加入促進 NPO法人の設立促進
		活動機会の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 活動体験型ワークショップの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ちばレポサポーター活動の実施
活動に対する支援	まちを良くするための活動をさらに充実させるため、これらの活動に対する支援を進める。	活動に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> 地域運営委員会に対する支援の拡充の検討 大学連携に基づく地域運営委員会（検討地区）へのファシリテーターの派遣等 	<ul style="list-style-type: none"> 地域運営委員会に対する支援（地域担当職員制度・地域運営拠点支援事業・地域運営交付金） 区地域活性化支援補助金制度等の各種補助金制度 防犯ウォーキングや清掃活動における物品の提供 市民活動支援センター会議室の提供 事業の後援 ボランティア活動補償制度
		市民相互の連携の活性化	<ul style="list-style-type: none"> NPO法人活動紹介シートを活用した市民相互が連携するためのマッチング 	<ul style="list-style-type: none"> 市民相互が連携するためのマッチング